

令和5年 玖珠町二十歳のつどい

1月8日、くすまちメルサンホールで「令和5年玖珠町二十歳のつどい」が開催されました。

成人法が改正され、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、玖珠町ではこれまで通り20歳の年齢を対象とした式典を実施しました。

104名の出席者を代表して帆足拓実さんが、人生の節目を迎えた決意を述べました。

会場の内外では久しぶりの再会を喜び合う姿が多く見られ、ここ数年

コロナ禍を懸命に過ごす中、束の間の時間を楽しんでいました。



↑代表して決意を述べた帆足拓実さん

←集合写真上から森地区、玖珠地区、北山田・八幡地区 他



小規模特認校制度が始まります！

玖珠町教育委員会では、児童が通学する小学校は、あらかじめ定められた通学区域を指定しており、原則、学校を自由に選択することはできませんが、令和5年4月から希望により町内全域から小規模校を選択できる小規模特認校制度を始めます。

今回、「古後小学校」を小規模特認校に指定し、町内のどこからでも就学を認めるようにしました。

小規模特認校制度とは？

恵まれた自然環境の中で、少人数を活かした特色ある教育活動を行っている小規模校（古後小学校）での教育を希望する保護者・児童に、一定の条件を付し、特別に入学（転学）を認めるものです。

就学の条件

- * 町内の小学校に就学中または就学を予定している児童
- * 保護者は、小規模特認校の教育活動やPTA活動に協力すること
- * 通学にかかる安全確保・費用については、保護者負担が前提ですが、当分の間、町から補助があります。
- * 原則として、卒業までの間就学すること



古後小学校

問 玖珠町教育委員会 教育政策課 教育政策班 ☎ (72) 1164